

令和2年4月6日

清洲小学校 保護者各位

清須市教育委員会
清 洲 小 学 校 長

臨時休業について

日頃は、清須市の教育行政並びに本校の取組に対しまして、格別のご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、清須市新型コロナウイルス感染症（nCoV）対策本部会議の決定により、臨時休業日を下記のように設けます。

記

○ 休業期間 4月7日（火）～19日（日）

○ その他

- ・4月7日（火）の始業式は式典として行いませんが、「年度初めの諸準備のための登校日」として登校させてください。
- ・4月7日（火）の登校時刻はいつも通りです。下校時刻は11時となります。
- ・臨時休業中の課題を与えます。課題については、後日ホームページを通してお伝えいたします。
- ・引き続き、不要・不急の外出は、控えさせてください。
- ・毎日、お子様の検温をしていただき、お子様に風邪症状等がないかどうか健康観察をしてください。その結果につきましては、4月7日（火）にお配りします健康観察カードにご記入ください。
- ・お子様に発熱等風邪症状がある時は、学校までご連絡ください。
- ・休業期間中の連絡は、きずなネットまたは、本校ホームページを通して行います。
- ・休業期間中、お子様の様子を確認させていただくために学校より連絡させていただくことがあります。

【問い合わせ先】

清洲小学校（052-400-3651） 教頭 高橋までお願いします。